「頭髪・服装」についての補足

佐世保市立早岐中学校

◎　頭髪などについて

※１　髪は，男女ともに清潔で，見苦しくない活動的な髪型とする。また，パーマ（ストレートパーマも含む）・染色・ 脱色は，禁止とする。（違反があった場合は、確実に改善をしてもらいます）

※２　髪や眉は意図的に加工しない。（眉毛を細くする生徒が増えています。眉そりは中体連の規定にも引っかかり、試合に出られなくなります）また、高校でも同様の校則になっている。

※３　頭髪は意図的に加工しない。意図的に加工しないとは、ワックスやジェルを付けない、ヘアアイロンで巻かない事等をいう。

※４　前髪は女子は目にかからないように、男子は眉にかからない程度とする。

※５　男子の横髪は耳にかからないように，後ろ髪はカラーにかからない程度にする。女子の髪が肩にかかるようであれば結ぶ。

※６　女子のヘアピン・ゴムの色は，黒・紺系統・茶系統とする。（リボン・飾り付きのものは禁止とする）シルバーの金属のヘアピンは認める。（マスコット付きは禁止）

※７　髪の結ぶ位置は、耳より下とし、俗に言う「ポニーテール」は禁止。また、横髪を故意に垂らさない。（三つ編み可、だんご不可、横結び不可など）

※８　男女共に変形の髪型は違反とみなす。変形の髪形の規定については、職員が許可しないもの。（基準はそのまま受験を受けることができるかどうか。また、変形の髪型とは、ラインを入れる・ツーブロック・ソフトモヒカン・アシンメトリーなどを指す）

男子　標準髪型

女子　標準髪型

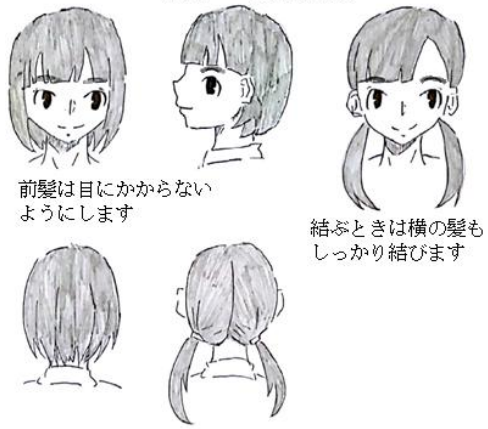

◎　服 装

標準指定服を着用する。

冬服	（男子）学生服・ズボン	（女子）ボックス・スカート
夏服	（男子）開襟シャツ・ズボン	（女子）オーバーブラウス・スカート
中間服（男女）白のカッターシャツの上にベストを着用		

※１　制服を改造（学ランのすそを短くする、必要ないのにスカートのすそを短くするなど）しない。改造してある制服を着ない。

※２　きちんとした制服を着ていない場合は没収する。

※３　白のカッターシャツは，制服と同様左胸に「早岐中　名前」の刺繍が必要。

※４　学校指定ベストについては，男子は希望者は購入，女子は全員購入。

※５　冬季は，学校指定の長袖のセーターがある。希望者は購入となる。

（冬季は防寒着として，紺，黒で上着のすそや袖からはみ出ないＶネックのセーターであれば着用しても良い。

※６　手袋，マフラー，ネックウォーマーについては室内では着用しない。使用については許可の出た時期のみとする。（色については派手でないもの、黒・紺・茶・白を基調としたものとする）

※７　制服の下にジャージを着るのは不可。カーディガンも着用しない。

※８　ズボンは標準型のストレートとして、腰ではくような着方は絶対にしない。

※９　女子のスカート丈は，ひざ立ちした状態で，床にスカートのはしが完全につくようにする。（スカートのすそからひざが見えるもの，極端に長いものは禁止）

※10　カッターシャツは首もとのボタンまでとめる。女子のブラウスも同様である。

※11　男子のベルトは，黒・紺・茶の色で，幅は２～3.5cm とし，必ず着用する。（飾りのメタルつきなどは禁止とする）

※12　式・集会など公式の場に応じた服装をする。（学ランの詰襟をとめるなど）

※13　色つきのシャツは着用しない。